

1 国の動向

平成27年12月、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として3点が示された。

- (1) 地域とともにある学校への転換
- (2) 子ども大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- (3) 学校を核とした地域づくりの推進

上記の答申を踏まえ…

平成28年1月、文部科学省では『「次世代の学校・地域」創生プラン』を策定

⇒地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るため、全ての公立学校が

コミュニティ・スクールとなることを目指して取組を一層推進・加速！

2 全国の指定状況

全国のコミュニティ・スクール指定数（平成28年4月1日現在）

2,806校（全公立小中学校の9%）

3 本市状況

指定年度	指定校数	指定校数合計
平成19年度	3校	
平成20年度	4校	7校
平成21年度	6校	13校
平成22年度	8校	21校
平成23年度	6校	27校
平成24年度	4校	31校
平成25年度	6校	37校
平成26年度	7校	44校
平成27年度	6校	50校
平成28年度	6校	56校
平成29年度（予定）	（33校）	（89校）
平成30年度（予定）	（5校）	（94校）
平成31年度（予定）	（14校）	（108校）

平成31年度には、全小中学校が地域運営学校（コミュニティ・スクール）に！

4 取組と効果

- (1) 学習支援、放課後・土曜日学習教室、サマースクール及び各種検定（英検・漢検・日本語検定）、スクールファーム、体験教室の実施
⇒ 学びや体験活動が充実する。学力の向上・定着が図れる。
- (2) 職員会議への参加、教員面談、授業観察、新規教員との地域めぐり
⇒ 地域住民の理解と協力を得られるようになる。教員の意識改革に繋がる。
- (3) 相談箱の設置、保護者の参画
⇒ 学校や地域に対する理解が深まる。保護者の協力が得られるようになる。
- (4) 地域防災訓練の実施
⇒ 学校と地域の防災体制の整備が図れる。
- (5) 地域祭りの開催や地域行事、いちょう祭りへの参加、
⇒ 子ども達の郷土愛の醸成が図れる。学校を中心として地域が活性化する。学校を中心とした地域ネットワークが形成される。

5 方向性

<学校運営協議会の主な役割>

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
 - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
 - 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる
- 八王子市総合教育大綱の「地域とつながる学校づくり」を目指し、法に規定された学校運営協議会の役割を果たしつつ、地域の実情を踏まえた特色ある取組みを活かした地域とともにある学校づくりを図る。
- 学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を一層促進する。